

様式第二十六号（第八十条、第九十一条の六十九、第九十一条の百四十四関係）

（二）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の製造業者の登録の場合

動物用医薬品（医薬部外品）製造業登録関係事項変更届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名

法人にあつては、名称及び代表者の氏名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 19 条第 2 項の規定により動物用医薬品（医薬部外品）製造業登録関係事項の変更を下記のとおり届け出します。

記

登録年月日及び登録番号

- 1 製造所の名称及び所在地
- 2 変更した事項
- 3 変更年月日
- 4 変更理由
- 5 参考事項

（日本産業規格 A 4）

備 考

- 1 記の 2 には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。
- 2 薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の 5 に変更後の役員が法第 5 条第 3 号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
- 3 届出書は、正副 2 通を提出すること。